

居住環境配慮基準チェックリスト

- ・本チェックリストは、千葉県が所管行政庁となるものを対象とします。
- ・申請者は、太線の枠内のみ記載し、所管行政庁欄には、記入しないで下さい。

申請に係る建築物の地名地番					所管行政庁 チェック欄	
区域の内外の確認方法		☐ 都市計画図			☐	
		☐ 市町村担当部署へ確認(担当部署:)				
		☐ その他()				
都市計画区域の内外		☐ 内	(都市計画区域外の場合は以下の区域の内外のチェックは不要です。)		☐	
		☐ 外				
No.	法律	区域名	区域の 内外	許可等		
1	都市計画法 第4条第4項	市街地再開発促進区域	☐ 内		☐	
			☐ 外			
土地区画整理促進区域		☐ 内		☐		
		☐ 外				
住宅街区整備促進区域※		☐ 内		☐		
		☐ 外				
拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域※		☐ 内		☐		
		☐ 外				
5		都市計画法 第4条第6項	都市計画施設の区域	☐ 内		☐
				☐ 外		
6		都市計画法 第4条第7項	土地区画整理事業施行区域	☐ 内		☐
				☐ 外		
新住宅市街地開発事業施行区域	☐ 内			☐		
	☐ 外					
工業団地造成事業施行区域	☐ 内			☐		
	☐ 外					
9	市街地再開発事業施行区域		☐ 内		☐	
			☐ 外			
10	新都市基盤整備事業施行区域※		☐ 内		☐	
			☐ 外			
11	住宅街区整備事業施行区域※		☐ 内		☐	
			☐ 外			
12	防災街区整備事業施行区域※	☐ 内		☐		
		☐ 外				

※当該区域は法律ではありますが、現在、千葉県内には該当する区域はありませんのでチェックは不要となります。